

ぎふし未来地図

ひととまち、集い交わる活力と笑顔あふれる成長都市ぎふ



ごあいさつ

岐阜市は、450年以上も前、戦国時代を生きた織田信長公が「岐阜」と命名し、楽市楽座による平和と繁栄をもたらした地であり風光明媚な金華山がそびえ、清らかな長良川がとうとうと流れるなど、豊かな自然にも恵まれています。

また、市内の各地域では、個性あふれる祭りなどが脈々と受け継がれ、高度な都市機能を備える県都でありながら、多様な歴史と文化が薫る都市として今日に至っています。



過去から現在、そして未来へと時代が移り変わる中、人口減少と超高齢社会が本格的に到来するとともに、自然災害や巨大災害の脅威は高まり、さらには、第4次産業革命による技術革新が大きく進展するなど、地方都市としてこれまで経験したことのない社会的変化が、急激なスピードで生じています。

このような時代の転換期だからこそ、私たちは、冷静に一つ一つの現実に向き合い、市民の皆様と本市の目指すべき未来の姿を共有し、方向性を一にしていけることが不可欠です。人と人のつながりの普遍的な尊さを再認識し、性別や年齢、国籍などを問わず、誰もが互いを認め合い手を取り合う社会の実現に向け、市民の交流と相互協力、さらには市民と行政との協働による市全体での都市づくりを進めることがより重要になっています。

また、広域的な都市同士の連携においても、この考え方により互いの個性を尊重しつつ強みを発揮していくことは、双方の成長を後押しするものと考えています。

未来を見据え、市民の皆様と身近な地図のように手に取って歩を進めていきたいという想いも込め、この度「ぎふし未来地図」を策定しました。この中に描く誰もが笑顔にあふれる岐阜市の未来は、市民の皆様とともに力を合わせることで実現できると確信しており、未来に向け持続可能で成長する都市づくりを力強く進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この地図の策定にあたり、様々な機会を通じて多様なご意見をいただきました、市民の皆様をはじめ多くの関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

2018年10月

岐阜市長 柴橋 正直

[目次]

ぎふし未来地図 体系図	3
-------------	---

I らふし未来地図とは

1 策定の背景と位置づけ	5
2 構成と期間	6
3 進行管理	8

II 現状の認識

1 世界情勢	9
2 国内情勢	12
3 岐阜市の状況	15
4 市民意識調査の結果	28
5 総合計画の振り返り	31
[1] 政策大綱	32
[2] 「岐阜市の近未来図」指標の改善状況	33
[3] 「岐阜市の近未来図」を実現する 「政策の基本方針」や「行財政運営の基本方針」の成果指標	34
[4] 政策評価(満足度)と優先度(平成28年度市民意識調査)	35
6 策定の経緯	37

III 未来都市像

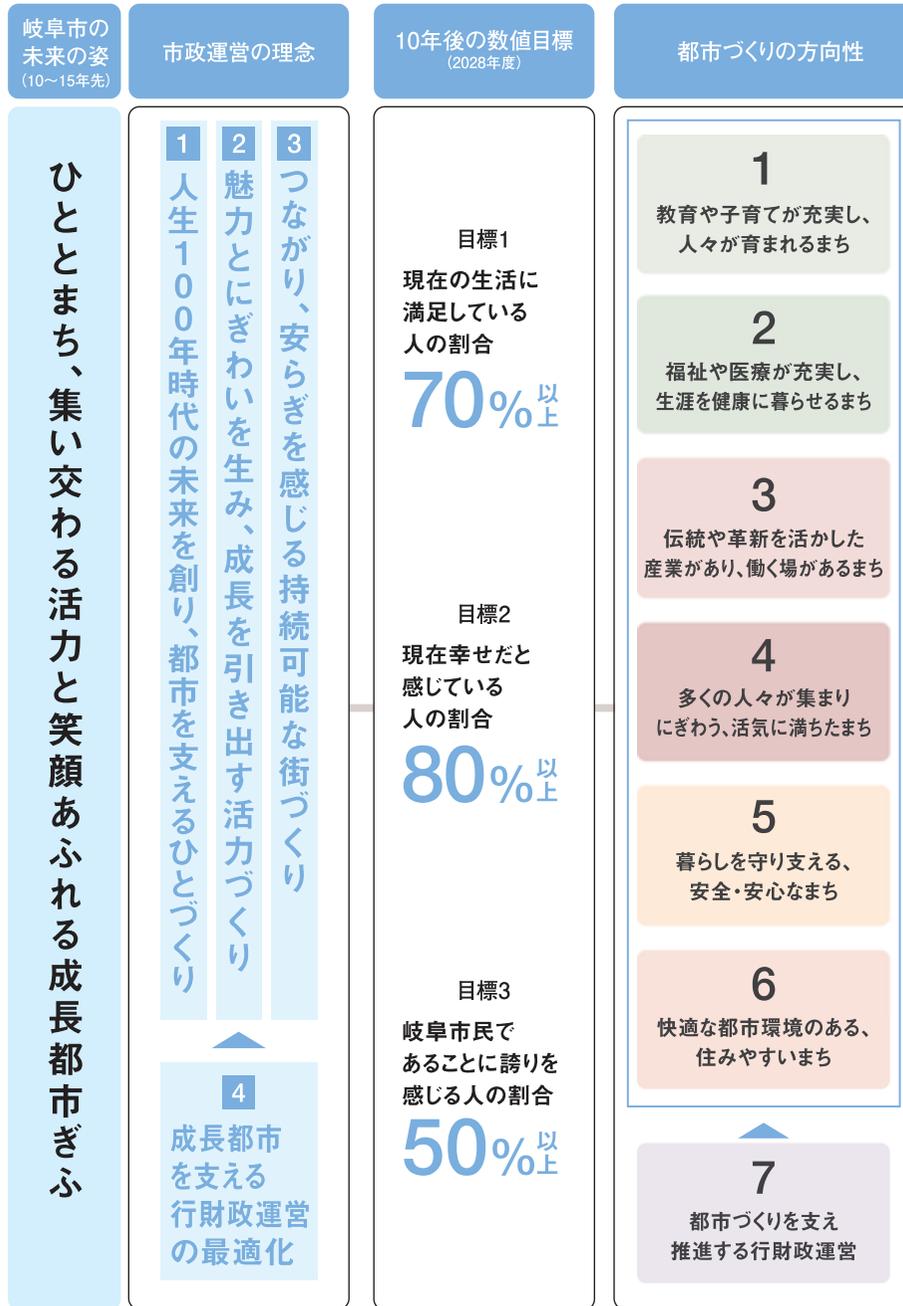
1 岐阜市の未来の姿	41
2 市政運営の理念	43
[1] 人生100年時代の未来を創り、都市を支えるひとづくり	44
[2] 魅力とにぎわいを生み、成長を引き出す活力づくり	46
[3] つながり、安らぎを感じる持続可能な街づくり	48
[4] 成長都市を支える行財政運営の最適化	49
3 10年後の岐阜市の未来を測定する数値目標	56
4 都市づくりの方向性	57
[1] 教育や子育てが充実し、人々が育まれるまち	58
[2] 福祉や医療が充実し、生涯を健康に暮らせるまち	58
[3] 伝統や革新を活かした産業があり、働く場があるまち	58
[4] 多くの人々が集まりにぎわう、活気に満ちたまち	59
[5] 暮らしを守り支える、安全・安心なまち	59
[6] 快適な都市環境のある、住みやすいまち	59
[7] 都市づくりを支え推進する行財政運営	60

IV 推進方針

1 推進方針の考え方	61
2 政策・施策の体系図	62
3 政策・施策の方向性	66
都市づくりの方向性①	66
政策1 子育て世代が安心できる支援の充実	67
政策2 未来を生き抜くための学校教育の充実	69
政策3 知の拠点である高等教育機関の充実や連携の推進	72
政策4 一人ひとりを尊重するまちづくり	74
政策5 生涯を通じた生きがいつくりの推進	76
都市づくりの方向性②	78
政策6 活動の源になる健康づくりの推進	79
政策7 安心につながる医療環境の充実	81
政策8 高齢者や障がいのある人の支援	83
都市づくりの方向性③	85
政策9 柔軟で働きやすい環境の充実	86
政策10 活力の源になる産業の活性化	88
政策11 農林水産業の活性化	90
政策12 観光・交流の活性化	92
都市づくりの方向性④	94
政策13 中心市街地の活性化	95
政策14 市民参画と市民協働によるまちづくりの推進	97
政策15 多様性を育む多文化共生と国際交流の推進	99
都市づくりの方向性⑤	101
政策16 市民の生命と財産を守る防災や消防の充実	102
政策17 安心な暮らしにつながる防犯や交通安全などの充実	105
都市づくりの方向性⑥	107
政策18 良好な都市空間づくりの推進	108
政策19 持続可能な都市基盤づくりの推進	111
政策20 自然・地球環境保全の推進	113
政策21 交通環境づくりの推進	116
都市づくりの方向性⑦	118
政策22 行政連携の推進	119
政策23 市政参画の促進と透明性の高い市政運営	121
政策24 ICT活用による行政サービスの充実	123
政策25 時代に合わせた行財政運営の推進	125
政策26 公共施設等の最適な管理・運営	127
政策27 シティプロモーションの推進	129
1 策定経緯	132
2 指標一覧	136
3 主な関連計画一覧	137

資料編

未来都市像(10~15年先)



推進方針(5年間)



政策ごとに主な行政課題と2つの重要業績評価指標(KPI)を設定

I ぎふし未来地図とは

1 策定の背景と位置づけ

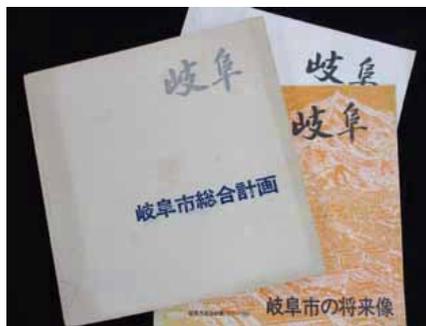
ぎふし未来地図(以下「未来地図」という。)は、市民の皆様と岐阜市の方向性を共有する、都市づくりの総合的な方針です。

岐阜市は、1971年度(昭和46年度)の基本構想の議決、73年度(昭和48年度)の基本計画の決定により行政運営の最上位計画として、最初の総合計画を策定し、時代の変化に合わせてながら順次策定、計画的な都市づくりを進めてきました。

直前の「岐阜市総合計画2013-2017」は、2003年度(平成15年度)に策定した計画期間の定めのない「基本構想」と計画期間を5年とする「基本計画」で構成されています。17年度(平成29年度)の計画期間終了を控え「基本構想」の内容を点検したところ、普遍的理念を掲げているものの、策定から13年余りの時が経ち、人口減少社会の本格的な到来や少子高齢化社会の進展など、策定時に比較して大きな社会的変化の箇所が見受けられるようになりました。

また、地方分権改革の推進の中で地方自治法上の基本構想の策定義務が廃止され、自治体の責任、裁量でその策定が選択できるようになり、最近では少子高齢化への対応、人口減少の歯止め、東京一極集中の是正に向けて地方創生を推進する国の法律に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市町村が策定するなど、全国的な地方の共通課題に対応する計画等の策定もされるようになりました。

時代とともに総合計画の位置づけが変わり、行政課題が多様化・複雑化する中で、中長期の市全般にわたる行政運営の本旨は、分野別計画による個々の最適化だけでなく、各計画同士の連携により市全体の行政サービスの充実を図ることにあります。そこで、行政としての普遍的な考えを踏まえつつ、的確な時代認識のもと、選択と集中を重視する経営意識に立った未来の都市づくりの総合的な方針を新たに策定することとし、未来に向け市民の皆様へ地図のように身近に手に取っていただきたいという思いを込めて、名称を「ぎふし未来地図」としました。



▲最初の岐阜市総合計画(1973.12)

1971年度	岐阜市第一次総合計画
1978年度	岐阜市第二次総合計画 —うらおいと活力のある連帯都市岐阜をめざして
1985年度	岐阜市第三次総合計画 —21世紀への架け橋
1994年度	岐阜市第四次総合計画 —美しく豊かな生活都市 ぎふ
2003年度	岐阜市総合計画 —ぎふ躍動プラン・21

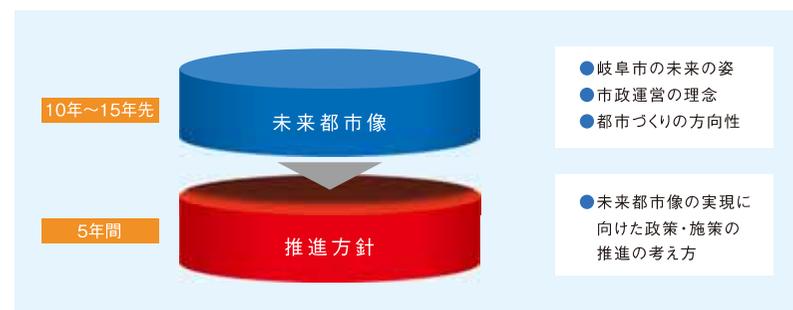
▲これまでの総合計画基本構想

2 構成と期間

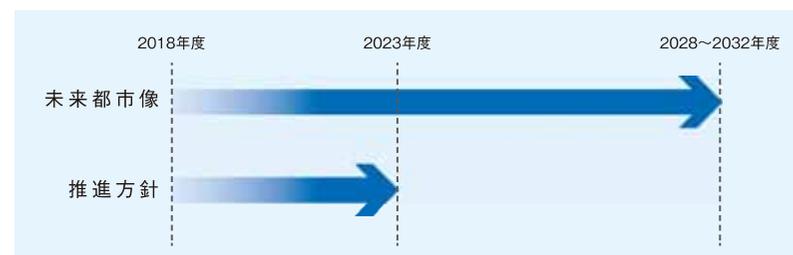
未来地図は、現下の社会経済の著しい変化を認識しつつ、大局的かつ長期的な視点を持って普遍的な都市づくりの方向性などを示す「未来都市像」と、それを実現するための政策・施策などの推進の考え方を示す「推進方針」の二層構造とします。

「未来都市像」は、10年から15年先を展望し、岐阜市の未来の姿、市政運営の理念、都市づくりの方向性を示します。

「推進方針」は、未来都市像に掲げた都市づくりの方向性を実現するため、今後5年間で進める政策・施策の推進の考え方を示します。



[構成]



[期間]

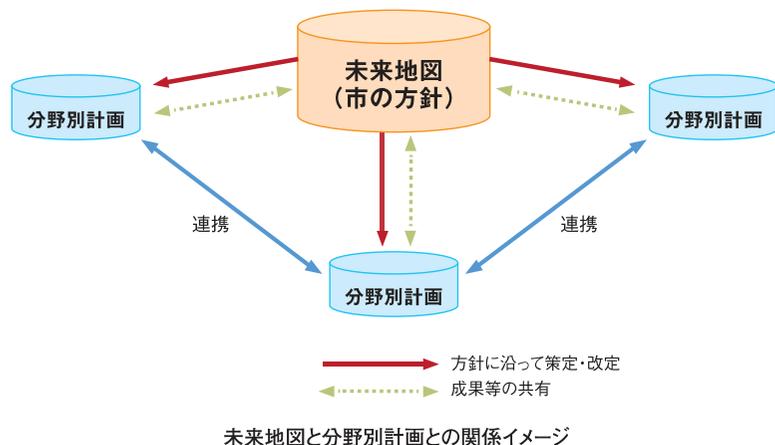
未来地図の役割

昨今、人口減少や少子高齢化などに伴って懸念される全国的な地方の共通課題への対応のため、国の法律や計画などを根拠に立地適正化計画や公共施設等総合管理計画など、目的に応じて多くの分野別計画が策定されています。このような中、多様化・複雑化する行政課題に対して、単独分野の対応ではなく、複数の政策や施策を有機的に連携させ、全体として最適化することが重要です。

そこで、未来地図は、政策間の連携を重視し、岐阜市全体の方向性を考慮しながら、複数の分野別計画の考え方や方針を踏まえつつ、これらをバランス良く束ねる役割を担います。そのため、個別具体的な事業については分野別計画に委ね、行政課題ごとに関連する分野別計画を記載しています。

そして、それぞれの分野別計画は、未来地図における位置づけや、他の分野との関係性を認識し整合を図りながら、計画同士の連携を高めていきます。

このように、未来地図と各種計画、また各種計画同士は、方向性を一にし、互いに連動しながら、市全体としての最適化を図っていきます。



3 進行管理

[1] 目標の設定と成果の測定

10年から15年先の岐阜市の「未来都市像」の実現を目指すため、「市政運営の理念」を念頭に置きながら「推進方針」に沿い政策や施策に取り組む必要があります。そこで、未来都市像では、岐阜市の未来の姿に近づいている度合いを測定する数値目標を設定します。

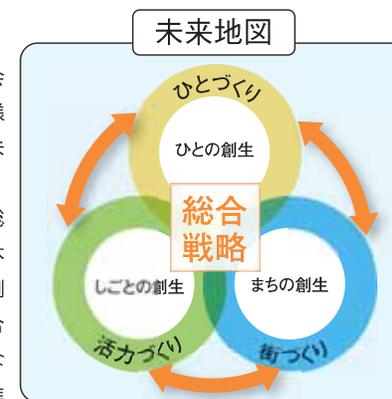
さらに、推進方針では、岐阜市の未来の姿の実現に向けた各政策の有効性を把握する重要業績評価指標 (KPI:Key Performance Indicator)を設定し、毎年度成果を測定します。

なお、指標には市民意識調査結果などの主観指標や、政策全体を牽引する施策の成果として捉えることのできる定量的な客観指標を使い、基準値からの改善状況を測定し、これらの結果は、岐阜市ホームページなどで公表していきます。

[2] 進行管理

未来地図は、少子高齢化や人口減少社会の到来など社会構造が根幹から変化していく中、市民の皆様がこれまでと同様に快適な生活を営み、魅力ある岐阜市でありつづけるための、未来の都市づくりの総合的な方針です。

一方、地方創生の総合戦略「岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」¹⁾(以下「総合戦略」という。)は、国の法律²⁾に基づく本市の人口減少対策の方針・施策で、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の施策を展開しています。未来地図は総合戦略の分野を内包し、かつ人口減少への対応や地域活性化など基本的な考え方や方向は同じであるため、一体的な推進・進行管理を行います。



[3] 政策の柔軟な展開

未来地図の「未来都市像」や「推進方針」を踏まえ、各分野では未来の姿の実現に向けた具体的手段として事業を実施します。未来地図そのものの進捗については、数値目標や重要業績評価指標を確認する一方、分野別計画においても、未来地図における位置づけや関連する重要業績評価指標、また、それぞれの計画の指標や成果(アウトカム)などを毎年度把握し、柔軟に取り組むを見直し、進めていくこととなります。

そして、毎年度の予算編成にあたっては、こうした効果の測定とともに、社会や経済の情勢のめまぐるしい変化や市民の皆様へのニーズ、将来的な財政見通しなども踏まえ、優先的に取り組むべき事項を考慮し、既存事業の見直しや新規事業の立案などで、柔軟かつ機動的に政策を展開していきます。

このように、全庁的にPlan(予算編成・事業の立案)-Do(事業の実施)-Check(成果把握などの進行管理)-Action(次年度の予算編成方針)といった全庁的なPDCAサイクルを構築しながら、改善を積み重ねることで、岐阜市の未来の姿の実現を目指していきます。

1 2015年(平成27年)12月策定。「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」を柱に18施策103項目を位置づけ、取り組みを推進中

2 「まち・ひと・しごと創生法」(2014年(平成26年)11月成立)、少子高齢化への対応、人口減少の歯止めをかけ、東京圏人口集中の是正に向けて、地方において地域社会の形成、人材確保、就業機会の創出を一体的に推進し、「まち」「ひと」「しごと」の創生を目指す